

葬儀社各位

市川市斎場長

斎場施設利用制限の一部解除について

日頃より斎場業務の運営に関し、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、令和 4 年 4 月 6 日より下記のとおり斎場施設利用制限の一部を解除することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 利用制限を解除するもの

(1) 式場の会食自粛の解除

通夜振舞い等の会食自粛を解除いたします。ただし、感染症拡大防止の観点から、料理は個々に提供することや、パーテーションを利用するなどの感染症拡大防止対策をお願いいたします。また、飲酒については自粛をお願いいたします。

(2) 待合室の会食自粛の解除

火葬中の会食自粛を解除いたします。ただし、感染症拡大防止の観点から、パーテーションを利用するなどの感染症拡大防止対策をお願いいたします。また、飲酒については自粛をお願いいたします。

2. 来場者へお願いするもの

引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を理解し、来場者は最小限にするようご協力をお願いいたします。

また、来場の際は、必ずマスクを着用し、手指消毒の徹底をお願いいたします。

その他、ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問合せください。

《連絡先》

市川市斎場 電話 047-338-2941